

(別紙) 現行の改革に掲げる取組ごとの今後の対応について

I 歳出構造改革関係		今後の対応
取組	主な内容	視点等
①総人件費の縮減	○定員削減 △657人 ・一般行政 △160人 ・教育 △470人 ・警察(一般) △27人	○保健所の体制強化など、新型コロナ対策に最優先の職員配置を行う。 ○その他については、選択と集中の観点で不断の見直しを図り、削減に努める。
	○時間外勤務手当の縮減 (県庁働き方改革の推進)	○管理職をトップに、引き続き、適切な労務管理を行う。 (必要な手当の財源については確保)
②事務事業の見直し	○選択と集中の観点での見直し	○事業の優先順位付けを徹底し、見直しにより捻出された財源を新型コロナ対策に重点的に配分する。
③公共投資等の適正化	○公共事業・県営建築等 国予算等の伸び率から、地方負担ベースで10%(年2%)抑制等	○予算編成において、公共投資等の必要性を個別に検討する。
④公債費の平準化	○30年で償還する長期債の発行	○地方財政計画等を踏まえ、引き続き、30年債の発行を行う。
⑤公の施設の見直し	○移管・統廃合・運営手法の見直し ・継続して見直しを検討(11施設) 下関武道館、豊田湖ビジターセンター 角島ビジターセンター、萩ウェルネスパーク、須佐湾ビジターセンター、やまぐちフラワーランド、県民芸術文化ホールなご、秋吉台国際芸術村、秋吉台ビジターセンター、秋吉台青少年自然の家、片添ヶ浜海浜公園 ・運営手法の見直しを検討(3施設) 国際総合センター、スポーツ交流村 県民文化ホールいわくに	○「現行の見直しの方向性」に基づいた市町との移管等に関する協議は中止する。 ○感染症対策に係る集中投資が終了した時点での社会経済情勢等を踏まえて、「新たな見直しの方向性」について検討する。  ※ただし、市町からの要請等があれば、この限りではない。

Ⅱ 臨時的・集中的な財源確保対策関係		今後の対応
区 分	主 な 内 容	視 点 等
①保有基金の取崩し	○市町振興基金の取崩し	<p>○県民生活や県内経済の状況等を踏まえ、全庁的な管理を適切に行う。</p> <p>○今後の国経済対策や県税収入の見込み等を踏まえ、収支見通しを精査した上で、予算編成作業等を通じて、その他必要となる財源確保対策を検討する。</p>
②保有財産等の活用	○企業会計繰入金の活用 ○特別会計余剰金の活用 等	
③未利用財産等の売却・貸付	○対象物件の掘り起こし、購入者ニーズに沿った条件整備等に努め、売却を促進 ○売却が困難な財産は貸付	
④県税収入等の確保	○個人県民税の徴収対策強化 併任徴収・直接徴収の実施	
	○税外未収金対策の強化 債権管理プランに沿った取組の実施	
	○ふるさと納税の確保・増収 「つながる。やまぐち応援寄附金」の募集（福祉応援型、教育文化応援型）	
	○ネーミングライツの導入	